

添付法令資料 3 :

有限責任会社の法人設立、変更及び解散登録の要件及び手続に関する  
2021年4月30日付インドネシア共和国法務人権大臣規則 No.21 (目次)  
同日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第4条)
- 第2章 資本パートナーシップ会社
  - 第1節 会社設立 (第5条)
  - 第2節 資本パートナーシップ会社の添付書類 (第6条及び第7条)
  - 第3節 資本パートナーシップ会社の定款及びデータの変更登録 (第8条ないし第12条)
- 第3章 個人会社
  - 第1節 設立表明 (第13条及び第14条)
  - 第2節 変更表明の登録 (第15条及び第16条)
  - 第3節 個人会社の資本パートナーシップ会社へのステータスの変更 (第17条及び第18条)
  - 第4節 財務報告 (第19条及び第20条)
  - 第5節 解散及び法人格の抹消 (第21条)
- 第4章 終則 (第22条及び第23条)